

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成30年度病害虫発生予察防除情報第6号

いちご ハダニ類（育苗床）の防除対策について

現在、いちごの育苗床におけるハダニ類が増加傾向にあります。ハダニ類の密度を下げるため、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

(1) 6月前期の巡回調査（29筆）の結果、寄生株率は16.3%（平年 3.2%）、発生圃場率は69.0%（平年 31.3%）と平年より高かった（図1, 2）。

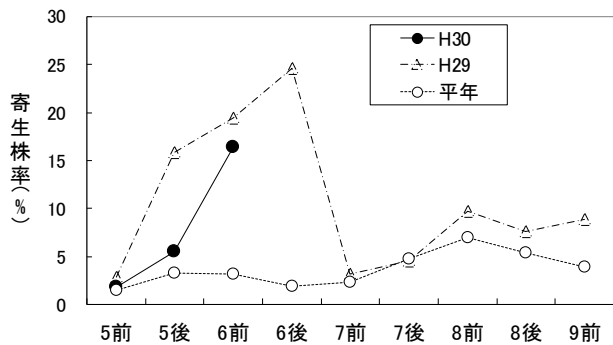


図1 ハダニ類 寄生株率の推移(育苗圃)

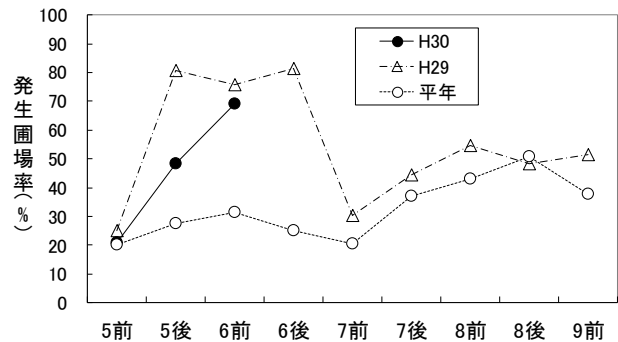


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移(育苗圃)

(2) 病害虫防除員の報告によると、地域によっては多発生圃場が認められる。

2. 防除対策

- (1) 今後、土着天敵の活動が活発になるので、天敵への影響が大きい有機リン系・カーバメート系・合成ピレスロイド系薬剤の使用は避け、気門封鎖剤等の天敵に影響の少ない薬剤を積極的に使用する。なお、気門封鎖剤は卵に対する効果が低いので5～7日おきに連続散布を行う。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤（平成30年長崎県病害虫防除基準P214～217の「作用機構による分類（IRAC）」参照）の連用を避け、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤や異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。

- 6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
- 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnn.ne.jp/nagasaki/>
- この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします
長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

